

給付型奨学金に申し込みをされている皆様

在学されている高校で給付型の奨学金に申し込みをして採用候補者となった方は、「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免の対象者となります。

本学では、減免額が決定したのちにご納付いただいた学費から還付する手順となりますので、入学手續締切日までに所定の学費をご納付ください。

また、以下の4点をご準備いただき、3月30日必着でご郵送ください。

＜ご記入いただく書類＞書類は QR コードの HP より印刷 または取り寄せ

- ① 「授業料等減免の認定に関する申請書およびチェックシート」
- ② 「学習計画書」

QR コードを読み取り「奨学金制度」の欄にある
PDF をダウンロードしてご利用ください→→→→



＜ご用意いただく書類＞

- ③ 「採用候補者決定通知」(進学先提出用)のコピー
- ④ 通帳の見開き部分のコピー

≫≫≫宛先: 〒101-8525 東京都千代田区内神田 2-13-13
神田外語学院 総務部
(「授業料等減免書類在中」と明記ください)

①②の書式を取り寄せる方は「合格番号・氏名・郵送先」を
「gakuhi-support@kifl.ac.jp」までお送りください。

～入学後のスケジュール～

- 4月中 進学届の提出(入学後すぐ必要になります)
- 6月頃 認定結果通知受取(郵送を予定しています)
- 7月頃 在籍報告及び継続願の提出
- 9月頃 減免額の還付(前半)
- 10月頃 在籍報告
適格認定(世帯収入と学業成績の審査)
判定結果通知受取(郵送を予定しています)
- 2月頃 次年度学費の納入と継続願の提出
- 3月中 減免額の還付(後半)

在学されている高校で奨学金(給付型)に申し込みをされていない方は、入学後に在学採用で奨学金(給付型)に申し込みをする必要があります。
審査がとおり採用されたのちに減免の手續となりますのでご注意ください。